

組合員の皆様へ

大阪ニット健康保険組合

## 健康保険料率及び介護保険料率の改定について

平素は当組合の事業運営につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般、健康保険組合全体の令和5年度の決算見込が公表され、経常収支差引額は1,367億円の赤字で、前年度から2,734億円悪化し、その中でも総合健康保険組合では、全体の約70%である170組合が赤字となりました。

収支悪化の要因は、医療費を含めた保険給付費の高止まりに加え、高齢者にかかる納付金が大きく増加したことによるものでございます。

令和6年度におきましても同様に厳しい状況にあり、約1,700億円の赤字見込であるものと推察されております。

当組合の保険財政におきましても例外ではなく、平均の報酬月額及び賞与額はやや上昇しているものの、被保険者数の減少により保険料収入が伸び悩む一方、組合員の高齢化や高額薬剤の保険適用、医療技術の進歩などにより保険給付費が増加、更には高齢者にかかる納付金も増加しており、保険給付費と納付金を合わせた義務的経費は、令和3年度から保険料収入の100%を超えている状況にあります。

そのため、収入の不足分につきましては、積立金の取り崩しにより収支均衡を保ってまいりましたが、積立金にも限りがあり、今後も被保険者数の減少見込に伴う保険料収入の減収と保険給付費及び納付金の高騰が続くことが予測され、現在の健康保険料率のままでは、保険財政が益々厳しくなるものと推察いたしました。

そこで、今般、現行の健康保険料率から1000分の4の引き上げをお願いすることで対応したいと考え、最終議決機関であります組合会を令和7年1月22日に開催し、慎重にご審議をいただいた結果、ご承認をいただいた次第でございます。

以上のように健康保険料率の引き上げにつきましては、誠に遺憾ではありますが、組合員の皆様には、この辺の事情をご賢察いただき何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、介護保険料率につきましては、法定以上の積立金を保有していることから、現行の保険料率から1000分の3を引き下げたご提案をさせていただき、こちらにつきましても組合会にてご承認いただいた次第でございます。

当組合といたしましては、厳しい財政状況ではありますが、組合員の皆様の健康保持増進を目的とした保健事業につきましては、今までどおりの水準を維持し、事務経費の削減や前期高齢者やその予備軍の方々の医療費削減対策及びジェネリック医薬品の推奨などの事業を一層強化し、引き続き支出の削減に取り組んでまいり所存でございますので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 健康保険料率

区 分	事業主負担	被保険者負担	合計
改定前（令和7年2月分まで）	51.5 / 1000	49.5 / 1000	101 / 1000
改定後（令和7年3月分から）	53.5 / 1000	51.5 / 1000	105 / 1000

○ 健康保険料率内訳

区 分	令和7年3月分から	内訳		使 途	
		事業主	被保険者		
一般 保 険 料 率	基本保険料率	$\frac{72.172}{1000}$	$\frac{36.773}{1000}$	$\frac{35.399}{1000}$	当組合加入者の医療給付等に充てる保険料
	特定保険料率	$\frac{31.658}{1000}$	$\frac{16.131}{1000}$	$\frac{15.527}{1000}$	高齢者の医療費を支える費用に充てる保険料
調整保険料率		$\frac{1.17}{1000}$	$\frac{0.596}{1000}$	$\frac{0.574}{1000}$	全国の健康保険組合間の共同事業に充てる保険料

○ 介護保険料率

区 分	事業主負担	被保険者負担	合計
改定前（令和7年2月分まで）	9 / 1000	9 / 1000	18 / 1000
改定後（令和7年3月分から）	7.5 / 1000	7.5 / 1000	15 / 1000